

建築ファサードの燃えひろがり試験方法

JIS A 1310: 2025

(CBRD/JSA)

令和7年1月25日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

A 1310: 2025

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

		rt 4			
		民	名		所属
(委員会長)	清	家		剛	東京大学
(委員)	相	原	康	生	独立行政法人住宅金融支援機構
	太	田	啓	明	一般社団法人住宅生産団体連合会(三井ホーム株式会社)
	鹿	毛	忠	継	国立研究開発法人建築研究所
	木	村	たき	ま代	主婦連合会
	釘	宮	悦	子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	古	賀	純	子	芝浦工業大学
	輿	石	直	幸	一般社団法人日本建築学会(早稲田大学)
	小	山	明	男	明治大学
	高	橋	幹	雄	一般社団法人日本建設業連合会(株式会社竹中工務店)
	高	橋	光	明	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	永	井	香	織	日本大学
	萩	原	伸	治	一般財団法人建材試験センター

断熱・保温規格協議会

T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣:国土交通大臣 制定:平成 27.1.25 改正:令和 7.1.25

官報掲載日: 令和7.1.27

原 案 作 成 者:建築研究開発コンソーシアム

(〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ TEL 03-6219-7127)

一般財団法人日本規格協会

花 島 完 治 吉 田 可保里

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会:日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会:建築技術専門委員会(委員会長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田 区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都 千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

ページ
序文
1 適用範囲
2 引用規格
3 用語及び定義
4 原理····································
5 試験装置及び計測装置
5.1 概要
5.2 試験体の基板 ····································
5.3 試験体の架台 ····································
5.4 燃焼チャンバー
6 試験体····································
7 試験体の養生····································
8 加熱方法····································
9 測定項目····································
10 試験環境 ····································
11 試験手順
12 試験結果
13 精度
14 試験報告書
附属書 JA (参考) 開口部まわりの図例 ····································
附属書 JB(参考)JIS と対応国際規格との対比表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
附属書 \mathbf{JC} (参考)技術上重要な改正に関する新旧対照表 $\cdots \cdots 23$
解 説

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、建築研究開発 コンソーシアム (CBRD) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、産業標準原案を添えて日本産業規 格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本産業規 格である。これによって、JIS A 1310:2019 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実 用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS A 1310 : 2025

建築ファサードの燃えひろがり試験方法

Test method for reaction-to-fire performance of façades

序文

この規格は、2002年に第1版として発行された ISO 13785-1を基とし、加熱方法、試験体の形状などを 国内の事情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。また、技術上重要な改正に関する新旧対照表を、**附属書 JC** に示す。

1 適用範囲

この規格は、建築物の外壁が開口噴出火炎にあぶられた際の建築ファサードの燃えひろがり及び焼損状況を測定する試験方法について規定する。

なお、外壁の非損傷性、遮熱性及び遮炎性については、この規格では扱わない。

警告 この規格に基づいて試験を行う者は、実験中に有害ガスが発生する可能性も考慮して、適切な予防策をとらなければならない。過度の燃えひろがりの結果、試験体の一部又は全部が構造的に崩壊する可能性にも注意する。また、適切な消火手法を確立しておく必要がある。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13785-1:2002, Reaction-to-fire tests for façades—Part 1: Intermediate-scale test (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 "MOD" は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、"修正している"ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項 を構成している。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS C 1602 熱電対

JIS C 1605 シース熱電対

JIS K 2240 液化石油ガス(LP ガス)

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。